

求職活動申告書

| | | | | |
|--------|-----|------|----------------------|--------|
| 住 所 | 稲美町 | 保育所名 | バンビー・バンビ二・母里・加古・いなみ虹 | |
| | | | 上記以外() | |
| | | 児童名 | | 年 月 日生 |
| 保護者の氏名 | | 児童名 | | 年 月 日生 |
| | | 児童名 | | 年 月 日生 |

- (1) 保護者が求職活動中である場合、利用決定期間は3か月になります。
- (2) 「求職活動中」を理由に利用決定した場合、3か月以内に「勤務証明書」を提出してください。これにより、利用決定期間が延長されます。
- (3) 認可保育施設については、3か月以内に仕事が決まらなかった場合、保育所を退園していただくことになります。
- (4) 就労状況が変わる場合、その都度証明書を提出いただく必要があります。

| | |
|--------|---|
| 活動状況 | <input type="checkbox"/> ハローワークに登録している <input type="checkbox"/> インターネット・新聞・チラシ・求人情報誌を見ている <input type="checkbox"/> 派遣会社等に登録している <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 児童入所後就労先を探す |
| 希望勤務形態 | <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> その他() |
| 希望職種 | |
| 希望勤務時間 | 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分 |
| 希望勤務日数 | 1カ月の勤務日数 日 |

※就労が決定した場合でも、月48時間未満の就労の場合、継続して保育所を利用できません。